

令和2年第2回
笠間市議会定例会会議録 第2号

令和2年6月8日 午前10時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小菌江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

17番 大貫千尋君

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 今泉寛君

市長公室長	中村公彦君
総務部長	石井克佳君
市民生活部長	金木雄治君
保健福祉部長	下条かをる君
産業経済部長	古谷茂則君
都市建設部長	吉田貴郎君
上下水道部長	横手誠君
市立病院事務局長	後藤弘樹君
教育部長	小田野恭子君
消防長	堂川直紀君
笠間支所長	岡野洋子君
岩間支所長	伊勢山裕君

出席議会事務局職員

議会事務局長	堀越信一
議会事務局次長	西山浩太
次長補佐	松本光枝
係長	神長利久
主幹	塩田拓生

議事日程第2号

令和2年6月8日（月曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第43号 笠間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 笠間市の特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 笠間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第49号 笠間市立地適正化計画における建築等の届出等に関する条例について
- 議案第50号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第51号 工事請負契約の締結について（防災行政無線デジタル化整備工事）
- 議案第52号 工事請負契約の締結について（橋梁上部工事（仮称北山橋））
- 議案第53号 動産購入契約の締結について（はしご付消防自動車購入）
- 議案第54号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第55号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第56号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第43号 笠間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第44号 笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第45号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第46号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第48号 笠間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 笠間市立地適正化計画における建築等の届出等に関する条例について
- 議案第50号 市道路線の廃止及び認定について
- 議案第51号 工事請負契約の締結について（防災行政無線デジタル化整備工事）
- 議案第52号 工事請負契約の締結について（橋梁上部工事（仮称北山橋））
- 議案第53号 動産購入契約の締結について（はしご付消防自動車購入）
- 議案第54号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第55号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第56号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）

議案第57号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第58号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） おはようございます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。本日の欠席議員は17番大貫千尋君でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりでございます。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程について御報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、資料のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番小藺江一三君、21番石崎勝三君を指名いたします。

議案第43号 笠間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

議案第44号 笠間市の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第45号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第46号 笠間市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第48号 笠間市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第49号 笠間市立地適正化計画における建築等の届出等に関する条例について

議案第50号 市道路線の廃止及び認定について

- 議案第51号 工事請負契約の締結について（防災行政無線デジタル化整備工事）
- 議案第52号 工事請負契約の締結について（橋梁上部工事（仮称北山橋））
- 議案第53号 動産購入契約の締結について（はしご付消防自動車購入）
- 議案第54号 損害賠償の額を定めることについて
- 議案第55号 令和2年度笠間市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第56号 令和2年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 令和2年度笠間市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第58号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（飯田正憲君） 日程第2、議案第43号 笠間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第58号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）までの16件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありますので、通告に従い発言を許可いたします。

10番石井 栄君の発言を許可いたします。

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。議長の許可をいただきまして議案質疑を行います。

対象の議案は、議案第49号 笠間市立地適正化計画における建築等の届出等に関する条例についてであります。

1回目の質疑です。

まず、有料老人ホーム、認知症高齢者グループホーム、サービス付高齢者向け住宅を含む3戸以上の住宅、また1,000平方メートル以上の1から2戸の住宅、さらに、5月21日の全協資料では、誘導施設として医療、商業施設も対象となっているが、これらを居住誘導区域外に造る際、あるいは廃止する際の届け出書類に記載する主な内容項目、必要な添付書類は何か。

2番目は、誘導区域内に立地した場合の施策によるインセンティブを紹介することができるとの説明がありましたけれども、ここで言うインセンティブの主なものは何でしょうか。

3番目、市に届け出をしなくても、建築確認に関する申請等の内容を関係機関との連携により把握することはできないのか。

4番、笠間地区、友部地区、岩間地区、各地区の面積と居住人口は。

それから5番目、上記4の各地区における居住誘導区域、都市機能誘導区域、準居住誘導区域の面積と居住人口について。

6番、この制度、立地適正化計画を推進することで、稲田、福原、片庭、箱田、飯田、

大橋、池野辺、本戸、加賀田地区などへの商業施設、介護福祉施設の設置が抑制される可能性はないと言えるのか。

7番、この制度、立地適正化計画を推進することにより、上記6地区の人口減を加速する要因にはならないと言えるのか。

8番、この計画に対する住民説明はどのようになされ、どのような理解を得たのか、お伺いをいたします。

○議長（飯田正憲君） 都市建設部長吉田貴郎君。

○都市建設部長（吉田貴郎君） 10番、石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、一つ目といたしまして、届け出書類につきましては、国土交通省令で定められた様式となっております。

記載する主な内容といたしましては、所在地や面積、建物の用途、工事の着手完了予定日となります。

必要な添付書類といたしましては、その行為に係る位置図や配置図、平面図などの設計図書になります。

また、誘導施設を廃止する場合の届け出につきましては、廃止する施設の名称や所在地、廃止日となります。

二つ目のインセンティブの主なものということですが、住宅に対するインセンティブといたしましては、生活道路や水道などの生活インフラの優先的な整備が行われることなどがございます。また、公共施設や民間の誘導施設につきましては、国による補助制度や税制措置の特例制度が設けられております。

続きまして、三つ目の御質問の中で、建築確認申請する申請等の内容を連携することはできないのかということですが、建築確認申請につきましては、市町村を經由するものだけでなく、民間の確認機関に直接提出されるものもあるため、全てを事前に把握することはできない状況でございます。

続きまして、4番目の各地区の面積と居住人口でございます。

2015年の国勢調査時点における各地区の面積と居住人口につきましては、笠間地区が1万3,176ヘクタール、2万5,810人、友部地区が5,871ヘクタール、3万5,746人、岩間地区が4,993ヘクタール、1万5,183人となっております。

5番目の御質問でございますが、その各地区における居住誘導区域、都市機能誘導区域、準居住誘導区域の面積と居住人口についてでございますが、同じく2015年の国勢調査時点における面積と居住人口につきましては、最初に居住誘導区域のうち、笠間地区が183.8ヘクタール、4,213人、友部地区が188ヘクタール、5,260人、岩間地区が245.5ヘクタール、4,892人。都市機能誘導区域につきましては、友部駅周辺地区が56.9ヘクタール、1,592人、笠間駅周辺地区が65.1ヘクタール、1,492人、赤坂周辺地区が9.6ヘクタール、220人。岩間駅周辺地区が43.6ヘクタール、869人、岩間支所周辺地区が13ヘクタール、259人。準居

住誘導区域につきましては、鯉淵地区が160.4ヘクタール、3,731人、旭町地区が263.3ヘクタール、5,914人、南友部地区が27.8ヘクタール、486人、宍戸駅周辺地区が59.1ヘクタール、1,105人、稲田駅周辺地区が32.4ヘクタール、327人、福原駅周辺地区が22.9ヘクタール、273人となっております。

6番目の御質問でございますが、稲田、福原、片庭、箱田、飯田、大橋、池野辺、本戸、加賀田地区の商業施設、介護福祉施設の設置が抑制される可能性はないと言えるのかという御質問でございますが、この計画は都市機能の集約を目指すものであります。比較的小規模な商業施設などは届け出の対象となる誘導施設に位置づけていないため、立地を抑制するものではございません。

7番目の御質問でございますが、先ほどの地区の人口減を加速する要因にはならないと言えるのかということでございますが、この計画におきましては、居住誘導区域に準じて、市の独自区域である準居住誘導区域を定めており、稲田駅周辺や福原駅周辺を、駅周辺を位置づけております。

人口減少には様々な要因があると認識しておりますが、誘導区域内では、人口密度を維持し、利便性を高めてまいります。

誘導区域以外の地域につきましては、人口減少対策として様々な施策を展開し、地域の方々の不便を来たさないよう取り組んでまいりたいと思っております。

8番目の、住民説明はどのようにされ、どのように理解を得たのかということでございますが、この立地適正化計画の説明会につきましては、本年1月に友部公民館、笠間支所、岩間支所におきまして、平日と休日の2回ずつ、合計6回開催をいたしてございます。これらの説明会におきましては、市民の方、延べ95人の参加をいただきました。

主な御意見といたしましては、誘導区域の設定の考え方や、その誘導方策に対するもの、郊外部との連携に対するものがございました。

この計画に対する反対意見はなく、御理解を得たことができたと考えております。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 結構です。

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第43号 笠間市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第58号 令和2年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

散会の宣言

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これにて散会いたします。御苦勞さまでございました。

次の本会議は、6月11日午前10時に開会いたしますので、御参集お願いいたします。

なお、この後、議会運営委員会がありますので、関係委員の方は全員協議会室にお集まりください。10時25分にお集まりください。お願いします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時14分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 小 菌 江 一 三

署 名 議 員 石 崎 勝 三